

## 組合員について

### 組合員とは

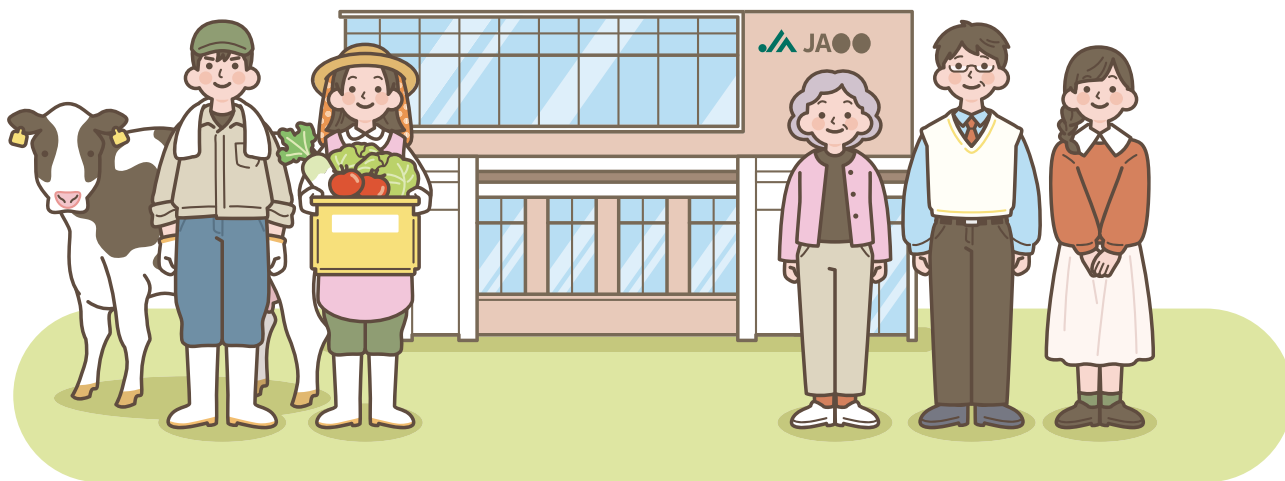
JAの組合員には、「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。

「正組合員」は、農業を仕事としている人や法人等が条件です。一方で、「准組合員」は、農業者ではありませんが、JAバンクやJA共済などに加入してJAを利用している人です。「正組合員」と同様、JAごとに定めた出資金を支払うことで、「准組合員」として加入できます。

「准組合員」も「正組合員」と同様にJAの事業やサービス、施設を使うことができます。しかし、「正組合員」と違い、総会での議決権や役員の選挙権はありません。これは、JAが農業者を中心として、農業者の意思に基づき事業や組織について決定することができるようにするためです。

### 組合員がJA運営の中心

JAの意思を決定する最高機関は、組合員による総会（もしくは地区の代表から構成される総代会）です。年度ごとに必ず1回開き、前年度の事業報告や決算書などを承認したり、新年度の事業計画などを決定したりします。日々の仕事を担うのはJAの役職員ですが、運営の中心となり、組織としての意思決定を行うのは、あくまでも組合員であり、組合員はJAの「主人公」なのです。



せいくみあいん  
**正組合員**

農業を仕事にされている方です。

じゅんくみあいん  
**准組合員**

地域に住んでいる農業者ではない人で、JAに出資金の支払い手続きをした方です。

出典:JAファクトブック2026

※詳しい加入条件については、お近くの中央支所へおたずねください。